

生駒市職員（市費負担教員・任期付常勤） 採用試験のお知らせ

～「第3次生駒市教育大綱」の実現を、共に生駒で～

民間企業、行政職員等を対象とした採用試験を次のとおり行います。

申込方法・申込受付期間

- ステップ① 指定サイト（詳細後述）に登録・エントリー
ステップ② 二次元コード「パブリックコネクト」のページから申込

○市費負担教員（任期付常勤）



※受付期間は

令和8年10月15日（木）～ 令和8年11月11日（水）23:59 受信分

採用予定日 令和9年4月1日（木）

※最終合格者本人の同意を得て、採用予定日以前に採用することがあります。

I 職種・採用予定数・受験資格・採用形態

職種	採用 予定数	受 験 資 格		採用形態
		年齢	職歴（次のいずれにも該当する人）	
市費負担教員 （任期付常勤）	3名程度	不問	(1) 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人 (2) 小学校教諭普通免許状または中学校教諭普通免許状を有する人 (3) 令和8年4月1日時点で、直近10年間に国公立の小・中・高等学校等（義務教育学校・中等教育学校を含む。）において教諭としての職務経験を有し、かつ、教諭又は常勤講師としての職務経験が通算2年以上ある人 (4) 「第3次生駒市教育大綱」の理念に共感し、その実現に向けて意欲的に取り組める人	任期付常勤

[受験資格に定める「職務経験」の取扱いについて]

- ① 「教諭又は常勤講師としての職務経験が通算2年以上」の算定には、教諭及び常勤講師として勤務した期間を合算することができます。非常勤講師としての勤務期間及び休職期間（育児休業等）は、職務経験に含みません。
- 職務経験を証明する書類（在職証明書や厚生年金の加入記録等）や資格証を提出いただきます。受験資格がないことや、試験申込書の記載事項が正しくないことが判明したとき、この案内もしくは試験官の指示に従わない場合は、合格等を取り消すことがあります。また、採用試験合格発表後、生駒市職員任用候補者名簿に登録された方で、令和9年3月31日までに受験資格を満たせないことが判明したときは、生駒市職員任用候補者名簿より登録を抹消します。
- 受験案内⑧～⑬のうち、いずれか1つの希望する職種しか応募できません。

- 申込時点で、奈良県内の公立学校に正規任用の教員として在職している方は、県の転任・異動制度との関係により、受験できません。
- 試験区分の職種によらず、採用時の配属とは異なる所属へ異動することがあります。
- その他、生駒市職員任用試験委員会（以下、「当委員会」という。）が、上記条件に応じた受験資格と同等であると認めた場合は、受験資格として認めることがあります。
- 日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、任用される職務に一部制限があります。
- 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
（地方公務員法 <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC00000000261>）
- 本業務へ従事するにあたっては、令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。
（こども性暴力防止法（こども家庭庁 HP） <https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>）
- 採用予定人員は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。

2 採用形態について

職種	勤務時間	任期	テレワーク	副業
市費負担教員（任期付常勤）	1日7時間45分（週38時間45分） ※勤務時間の割り振りは学校長が定めます。	3年（最長5年）	不可 （※1）	一部可 （※2）

（※1）基本的にテレワークではなく、配属校での勤務となります。

（※2）任命権者の許可が必要です。

3 職務内容

職種	職務内容等
市費負担教員 （任期付常勤）	【職務内容】 ・配属校において、児童又は生徒に対する指導業務（学級担任・教科担任等）その他学校運営に関する業務 【生駒市が特に力を入れている取組】 以下のような取組の推進に、意欲を持って取り組んでいただける方を歓迎します。 （1）「第3次生駒市教育大綱」の理念（自分らしく学び、遊び、生きる／自分で選び、自分に合った方法で、自分のペースで学ぶ／個別・協働の学びの推進／教科を横断する探究的な学び／ダイバーシティ&インクルージョンの推進）に沿った教育活動の実践 （2）小規模特認校（生駒市立生駒南第二小学校）等における、イェナプラン教育の考え方を取り入れた学びづくりへの参画 （3）個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる授業実践 （4）地域と共にある学校づくりへの貢献 【勤務地】 生駒市立の小学校又は中学校のいずれかに配属します。配属校は生駒市教育委員会が決定します。

4 試験種類・試験日・会場・発表など

	試験種類	試験日・会場等	発表
第1次試験	書類審査 令和8年10月15日(木) ～令和8年11月11日(水) 23:59 受信分まで	・「パブリックコネクト」の入力内容で審査 ※審査は申込受付から随時実施しますので、登録情報を精査してから エントリーしてください。	11月下旬 (予定)
第2次試験	面接試験	【試験日】 令和8年11月下旬(予定) 【試験会場】オンライン(Zoom)で実施	12月上旬 (予定)
第3次試験	プレゼンテーション・ 面接試験	【試験日】 令和8年12月中旬(予定) 【試験会場】生駒市内の公共施設で実施 ※試験日より前にリファレンスチェック及び適性検査(性格検査)を受検いただきます。 ※試験前に15分程度のプレゼン資料(ご自身のこれまでの学級経営・ 授業づくり・職員室づくり等、教育活動について)を提出いただきます。	12月下旬 (予定)

※試験結果は生駒市ホームページに受験番号を掲載します。また、別途パブリックコネクトのメッセージ機能から通知します。

※リファレンスチェックでは、現在または以前勤められていた職場の上司や同僚から受験者に対する400文字程度のアンケートのご回答をお願いいたします。

※上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えしません。

5 試験申込手続き

申込は以下の2ステップが必要です。

ステップ① ～“エン転職”または“ミドルの転職”、“AMBI”、“エンゲージ”への登録・エントリー～

<手続方法>

エン株式会社のエン転職または、ミドルの転職、AMBI、エンゲージからお申し込みください。

<手続上の注意点>

・会員登録及びエントリー方法については、エン株式会社の利用規約をよく読んでから手続きしてください。

・**確実にエントリーが完了したかどうかは、必ず確認してください。**

※書類審査はステップ①、ステップ②の後から、随時実施しますので、登録情報を精査してからエントリーしてください。
(原則ステップ②の入力情報をもとに審査します。)

<エン転職URL> <https://employment.en-japan.com/>

<ミドルの転職URL> <https://mid-tenshoku.com/>

<AMBIURL> <https://en-ambi.com/>

<エンゲージURL> https://en-gage.net/city-ikoma_saiyo/

ステップ② ～「パブリックコネクト」のページから申込～

(1) 生駒市のHPにアクセスして「職員採用試験」を選択し、生駒市職員採用のページに移動します。そこで、「採用試験情報」のセクション内にある対象職種の採用案内の「申込はこちら」のリンクから、「パブリックコネクト」のページに接続してください。

(2) 「パブリックコネクト」へアクセスし、会員登録を行ってください。

マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー

①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴・自己 PR 等を登録。

※書類審査の対象となるのは、求人内のエントリーフォームで記載いただいた内容のみとなります。

マイページにて登録する自己 PR と学校の学部名、職歴欄は任意となり、書類審査には含まれません。

②プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー。

③顔写真データをアップロードしてください(直近3カ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。(縦:横=4:3))

④**申込画面では、受験職種や志望動機等の文章の入力も必要です。事前に必ず入力項目・注意事項を確認し、入力内容を準備した上で、申し込んでください。**

※送信後は、申込内容の変更はできません。送信前に必ず申込内容に不備がないか再度確認してください。

(3) **申込み送信後すぐに、「エントリー完了のお知らせ」が申込時に登録したメールアドレス宛に自動送信されますので、届いたことを確認してください。**この後、当委員会で申込内容の審査を行います。

志望動機などの記述式設問に対し、申込内容が不適切な場合や文量が明らかに不十分な場合などは、審査の結果、受験不可とする場合があります。

また、「申込確認メール」が届かない場合は、申込ができていない可能性が高いため、当委員会(saiyou@city.ikoma.lg.jp)に必ずお問い合わせください。

6 試験申込手続きの際の注意事項

- 試験申込内容で志望動機など記述式の必須設問に対し、回答が2割程度に満たない設問がある場合は、試験を受けられない場合があります。
- 登録に使用するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、試験申込手続きは、時間に余裕をもって行ってください。
- 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込の遅延等には一切責任を負いません。
- お使いのプロバイダによっては、当委員会からの回答メールが迷惑メールフォルダ等に割り振られるなどして届かない場合があります。その際は該当するフォルダを確認するか、プロバイダに問い合わせてください。

「@public-connect.jp」及び「@city.ikoma.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

- 2次試験以降のいずれかの時期に、以下の書類を提出していただきます。詳細は対象者に別途通知します。
 - ・最終学校卒業証明書または卒業見込証明書の原本
 - ・最終学校成績証明書の原本(大学院卒業または大学院卒業見込みの受験者は大学の証明書も提出)
 - ・職務経歴を証明する書類(在職証明書)
 - ・小学校教諭普通免許状または中学校教諭普通免許状
- 以上のほかにも、必要に応じてその他の書類を求める場合があります。
- 試験申込の記載事項等に不備のある場合は、当委員会から連絡して確認することがありますが、このために生じた申込みの遅延などには責任を負いませんので、試験申込手続きには十分注意してください。
- 本受験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- 申込いただいた内容を元に担当課より会計年度任用職員の募集案内をさせていただく場合があります。また、ご本人の同意のもと会計年度任用職員として採用する場合があります。

7 給与・その他

(1) 給与額の例

給与は、「生駒市任期付市費負担教員の給与等に関する条例」に基づき、奈良県費負担教員と同水準の給料表を準用します。
学歴・教職経験月数を勘案して給料月額を決定します。

なお、令和 9 年 4 月 1 日採用の場合、令和 9 年 6 月賞与の期間率が下がり、満額支給にはなりません。

職種	経験年数	給与（大学卒の場合）	
		月収	年収
市費負担教員 （任期付常勤）	3年 （25 歳）	約 30 万円	約 560 万円 ※住居手当（28,000 円）を含む
	10 年 （32 歳）	約 35 万円	約 660 万円 ※扶養手当（子 2 人 26,000 円）を含む
	20 年 （42 歳）	約 41 万円	約 760 万円 ※扶養手当（子 2 人 26,000 円）を含む

・上記は、諸手当（期末・勤勉手当、地域手当、教職調整額、扶養手当、住居手当）を含めた目安であり、扶養状況・住居等により変動します。

勤続年数に応じた役職及び給料の最低額を保証するものではありません。

上記以外に、教員特殊業務手当、夜間緊急業務手当、義務教育等教員特別手当の諸手当があります。

・現時点の条例に基づいていますが、採用前に給与改定等があった場合には、その定めによります。

・短大卒・大学院卒の給料月額は、別途市教育委員会にお問い合わせください。

(2) 休暇

・年次有給休暇、各種の特別休暇があります。

【有給】

種類	期間・条件
年次有給休暇	年度で 20 日。残った分を翌年度へ繰越が可能（最大保有 40 日間まで）
夏季休暇	6 日間（毎年6月から10月までの期間内で、1 日でも、連続でも可）
結婚休暇	結婚の日の 5 日前から当該結婚の日後 1 月を経過するまでの間の連続する 5 暦日
病気休暇	医師の証明書等により最小限度必要と認める日数 （最大 90 日間。それ以上は、休職の取扱いとなる）
産前休暇	出産予定日より 8 週間以内前（多胎妊娠の場合 14 週間以内前）
産後休暇	出産日の翌日から 8 週間を経過する日まで
配偶者の出産休暇	3 日間の範囲内 （配偶者の出産のため入院する等の日から、出産の日後 2 週間を経過する日までの期間中のみ）
父親の育児参加休暇	5 日間の範囲内（配偶者の産前・産後期間中に子の養育のために必要となった期間のうち）
子の看護休暇	各年度で 5 日間の範囲内（養育する中学校就学前の子が負傷・疾病により看護の必要がある場合。 就学前の子が 2 人以上の場合は、10 日間）

【無給】

種類	期間・条件
育児休業	3歳未満の子を養育するとき、父母どちらでもその子が3歳に達する日（誕生日の前日）まで
部分休業	1日を通じて2時間の範囲（30分単位）（小学校就学前までの子を養育する職員が対象）
子育て部分休暇	1日を通じて2時間の範囲（30分単位）（小学校在学中の子を養育する職員が対象）
介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、通算して6月の期間内で必要と認める期間

(3) 福利厚生その他

採用形態の種類	社会保険	昇格	昇給	職員互助会	転居費	退職手当
任期付常勤	・公立学校共済組合 ・厚生年金 ・公務災害補償基金	あり	あり	加入	あり(※)	退職手当の 通算対象

(※) 転居費…採用に伴い、市外から市内へ転居する場合は、一定条件のもと、その転居費用を補助する制度があります。

8 試験に関するお問い合わせ

〈採用試験全般に関するお問い合わせ〉

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番 38 号

生駒市役所人事課内 生駒市職員任用試験委員会

電話:0743-74-1111(内線 4280) Eメール:saiyou@city.ikoma.lg.jp

〈業務内容に関するお問い合わせ〉

生駒市教育委員会事務局 教育総務課

電話:0743-74-1111(内線 2731)